

第3回鎌ヶ谷市緑の基本計画検討委員会

日時 令和3年11月12日(金) 午後2時～
場所 鎌ヶ谷市役所 6階 第1・2委員会室
出席委員 山崎誠子委員、鈴木弘行委員、齊藤清光委員、小金谷茂子委員、
榎本美紅委員、三浦弘委員、佐藤誠委員、神尾豊彦委員、
尾辻亨委員、高野武委員、浅海光三委員、浅海靖弘委員、村越太長委員
(13名出席)
欠席委員 伊東英幸委員
事務局 萩原勝都市計画課長、秋元勝美公園緑地課長、
星野浩一公園緑地課みどり推進係長、内藤雄介公園緑地課みどり推進係、
大野亮公園緑地課みどり推進係、(司会)平塚佳男公園緑地課課長補佐
受諾業者 木村章法 朝日航洋株式会社 東京空情支社
神谷友美 朝日航洋株式会社 東京空情支社
傍聴者3名

議 題

(1) 緑の基本計画 計画骨子案について

事務局から配布資料の内容について概要を説明した。

(議長)

事務局から計画骨子案について、説明していただきました。ご意見または、ご質問等がある方は挙手をお願いいたします。

(委員)

3つの駅を結ぶ都市軸のエリアは、街路や高架下を利用した一連の空間とありますが、東武線の高架下については、鎌ヶ谷市が考える計画が実現できるのか、疑問です。例えば、北総線や新京成線などの、高架下に特化すれば利用する価値はありますが、現状の東武線の高架下については疑問です。その辺について説明願います。

(事務局)

「新鎌ヶ谷駅」「初富駅」「鎌ヶ谷駅」の3駅周辺とその間を結ぶ街路や高架下を利用した一連の空間が都市軸となっています。このエリアで、こういった緑化ができるのか、問題になるかと思いますが、街路については、街路樹などの整備を考えており、駅前の広場は植栽を考えています。

(議長)

言葉の使い方だと思いますが、高架下と書くと、普通は高架下に緑化できないと思われるので、高架周辺など、言い方を変えるだけでも大分違うと思いますが、委員どうですか。

(委員)

委員長が仰ったとおりです。高架下は、ほとんど駐車場等の形で使用されているので、緑化というのは難しいように思えます。

(議長)

事務局いかがですか。

(事務局)

表現等については、持ち帰って検討していきたいと思えます。

(委員)

農家が減っていく状況だと思えますが、市では、どのくらい継ぐ人がいるか把握しているのですか。というのは、後継ぎがないということは、どんどん農地面積が減っていく、すると緑の将来像図もかなり変わってくると思うのですが、いかがでしょう。

(事務局)

農家の後継ぎに関しては、農業振興課または農業委員会で農家の状況を把握していると思えますので、調整をとっていきたいと思えます。

(議長)

相続の問題や、農家を維持管理していく若い人たちが、なかなか手を上げてくれない課題があります。今は、緑豊かな空間が鎌ヶ谷市の北側にありますが、実はとても危うい。委員会資料の7ページに、緑地の確保目標が記載されていますが、本来でしたら目指す方向性に、大きな数字を掲げたいのですが、前計画の反省もありまして、あまりにも大きな夢を抱いた目標を設定するのではなく、事務局で検討して、このような表現としています。相続の問題等、個人の話であり、難しいところです。市では、ある程度の把握をしているので、資料のような書き方にならざるを得ないと思えます。

(委員)

農業施策の話かもしれませんが、後継ぎがないことは言われ続けてきたことですので、後継ぎがいなくても土地を引き継いでいく、青年や若者、企業等でもいいと思えますが、要するに希望者があれば、その土地を貸して継続する。商業農園っていいですか、希望する方に継ぐ展開がないと、農業は減る一方だと思えます。そのような施策は今、具体的に進めているのでしょうか。希望する人に貸し出す施策です。農業施策の内容なので公園緑地課では、詳しく分からないかもしれませんが、分かる範囲で教えて下さい。

(事務局)

公園緑地課では、詳細を把握しておりませんが、鎌ヶ谷市として、農業政策に力を入れていきますし、市の名産品として梨を第一に考えておりますので、担当部署について

も、後継ぎに関する内容は課題となっているものと、認識しています。詳細につきましては、次回までに確認させていただきたいと思います。

(委員)

お願いします。そうしていかないと後継ぎが、いないと思います。それが一つと、梨園についても市川市の方では、梨の販売に関して観光的に綺麗に整備されています。鎌ヶ谷市の場合は、各々が個人で行っている感じなので、観光地化または商業化などの方向に進めていく計画の有無についても確認していただきたい。

(事務局)

観光関係となりますと商工振興課が担当しておりますので、委員からのご意見を照会させていただいて、確認したいと考えております。

(議長)

課が違うため、担当の方が把握するのは難しいと思われませんが、確認していただけるということなので、ご報告をしていただければと思います。

(委員)

緑の基本計画と逆行いたしますが、鎌ヶ谷市は全体の40数パーセントが市街化調整区域なのです。ということは私が今、言いたいことは、緑を確保することは、賛成なのですが、市街化調整区域と市街化区域の取り合いというか、いつになったら市街化調整区域が解除されるのか、資料の7ページに市民1人当たり都市公園面積を3.3平方メートルから4.1平方メートルにしたいという目標はいいのですが、市街化調整区域を市街化区域に編入するなど、国や県との兼ね合いもあると思いますが、どのように考えているか教えて下さい。

(事務局)

鎌ヶ谷市内における市街化区域と市街化調整区域の面積は現在、半々程度となっております。昭和45年の7月31日に、市街化区域と市街化調整区域の線引きが行われました。その後、市街化区域に編入された経緯を申し上げますと、鎌ヶ谷グリーンハイツ、横上横下の区画整理区域及び新鎌ヶ谷地区の特定区画整理区域があり、面整備を含めた区画整理などにより市街化区域に編入されるのが主です。では、どのように都市公園を増やしていくかについてですが、市街化調整区域に着目しているわけではなくて、栗野地区公園の整備、ふれあいの森等の都市公園化などによって、増やしていく考えでございます。市街化調整区域を市街化区域に編入するのは、簡単にできるものではなくて、国や県が、編入する区域に対して、一定以上の規模があり、計画的に進める市町村に配分されます。現在は少子高齢化ですので、市街化区域を広げても、インフラ整備ばかり必要になって、費用がかかってしまうため、コンパクトに街を整備していくという国の方針もございますので、市街化調整区域というのが、何らかの市の方針に基づいて、市街地整備した方が良く判断できる場所は、今後、そのような考えのもとに進めていかなければ、いけないのかもしれませんが、現在のところ具体的な計画はありません。

お答えになっているかわからないので、また何かご質問いただければ、お答えしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(委員)

ありがとうございます。やはり鎌ヶ谷市だけのことじゃなく、この近辺7都市では、浦安市の面積が1番小さくて、その次が鎌ヶ谷市なので、面積が小さい割には、幹線道路がないですね。今、国道464号の事業等があるわけですけど、やっぱり少ない。面積が少ないために、いろんな弊害というか、例えば鎌ヶ谷市内の高等学校は、県立の高校が二つしかない。八千代市は、県立高校が3つあり、私立が4つですね、一つの市に、高等学校が7つぐらいあるということで、ないものねだりですが、狭いところに高等学校も、そんな何校も、誘致するなんてことは、とてもできないことですけど、狭いながらも、国県との取り合いでもって市街化調整区域、今、人口が減っている中で、なかなかそういう市街化調整区域を市街化区域にするのは、困難であるかもしれませんけど、今のままでは、道路拡張とか、企業誘致、大企業誘致を、する方向にならないかと思うので、確かに今、我々が行っている緑の計画と全く逆行する意見で、恐縮なんですけど、考えていただきたいと思います。

(議長)

この緑の基本計画ですが、前回から2カ月の間、事務局が何をしていたかという、庁内の各部署と調整をされている事が一番大きく、部署毎の思いなど、いろいろ調整されているので、今回の会議で出た意見を伝えていただければ、よろしいかと思います。

前回の緑の将来像「人と自然が調和し協働で創り守る緑豊かなふるさと鎌ヶ谷」の長かったものが「みんなで次の世代につなぐ緑豊かなまち」と、割とすっきりして、向かう方向性が、はっきりした将来像になりました。基本方針についても、今までは「身近な自然を守り親しむ、まちを緑の快適空間にする、自然を感じる人にやさしいネットワークを作る、最後に、この時期に流行った言葉ですが、協働でみどりを創り守る」という、誰に向けて言っているのかが、ちょっと分かりづらいものだったのが、本当に市民一人一人に対して、抱いて欲しいことがストレートに表現されている基本方針だと思いました。よって、このような内容で進められて、よろしいのではないかと考えております。

(委員)

私も今、委員長が言ったように、わかりやすい言葉になって、かつ基本方針がワンフレーズで、いいと思いました。ただ、これだけ短くするなら、他の言葉も候補に出たんじゃないかと思います。普通は親しむ、緑を知って守る、緑を増やす等があり、この基本方針と近いんですが、「活かそう」が出るということは、ほかにも候補となる言葉がいくつかあって最終的にここに載ったのか、教えていただければと思います。このわかりやすい言葉は、とてもいいのですが、この後それぞれに、施策を当てはめていくのだと思いますが、重複する施策があると思いますので、だからと言って私にこれに代わるいい言葉が浮かばないので、賛成なのですが候補となったものがあれば教えて下さい。

(事務局)

基本方針を検討するにあたって、よくあるのが「守ろう」、「創ろう」、「普及啓発」です。基本的には、その3つが柱になると思いましたが、その段階でどうしても、「普及啓発」が一番最後に書かれているのが、よくあるケースとなりますが、あくまでも、まず緑を知っていただくことを1番目に持ってきて、この3つの基本方針に国の動向である、今ある緑を活かしていくことを、次のステージとして行うべきだという考えがありましたので、「活かそう」を4つ目の基本方針として入れた形です。そのため、フレーズとして候補となったものは、事務局では特にありませんでしたが、庁内会議の中では、再生という言葉が出てきました。再生に関する内容は施策の中で、取り組んでいくべきものだと考えて、ここでは採用はしませんでした。

(議長)

この「緑を知ろう」を1番目に持ってきたのは、生活するのに精一杯で緑のことに関心を持たないことはよくありますが、例えば、人と人が親しくなりたいって思ったときに、その人ってどんな人なんだろう、どんな名前なんだろうって、まずそこに行くと思うんですね。だから、緑に興味を持っていただくきっかけは「知ろう」とすることで、何かきっかけみたいなものを促していくことはすごく大切なことだと思いますので、これが1番目というのはすごく画期的です。普通は、守ろうを1番最初に思いがちですが「知ろう」が出てきている、飛躍する鎌ヶ谷みたいな、凄く前向きな感じがする作り方でいいと思いました。

(議長)

本日の議題である計画骨子について、この案で進めることとしてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(議長)

ありがとうございます。

(事務局)

11月中には市長決裁を経て計画骨子を策定し、施策の検討に入って行く予定です。施策の検討にあたっては、1月24日(月)から26日(水)まで、市役所1階正面玄関脇で、計画骨子のパネル展示を行い、担当者から今後の施策について、市民の意見を聞くオープンハウスを実施する予定です。これらを踏まえ、事務局で作成した基本施策等について、第4回会議で委員の皆様にご意見を伺いたいと考えております。なお、第4回会議は3月、4月頃になる見込みです。

(議長)

市民の方に周知するというところで1月24日から26日にかけて、事務局の方がパネル展示を行いますので、委員の方で、気になるようでしたら、手伝いとか、励ましていただければと思います。それでは皆様のご協力で、運営がうまくいきました。本日の会議はここまでといたします。

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和3年12月2日

氏名 小金谷 茂子

氏名 榎本 美紅